



支えます！
職場の安心
企業の未来
～社労士～

労働保険の年度更新、

社会保険の算定基礎届は、

社労士におまかせください。

7月11日
まで



全国社会保険労務士会連合会

社労士会

検索

〒103-8346 中央区日本橋本石町3-2-12 社会保険労務士会館 TEL: 03-6225-4864

労働保険の年度更新、社会保険の算定基礎届は、

社労士におまかせください！

労働保険の年度更新や社会保険の算定基礎届は、複雑で手間がかかり、
企業にとって大きな負担です。労働社会保険諸法令に精通した国家資格である社労士は、
労働社会保険の手続を皆様に代わって行います。

制度改正のたびに手続が
複雑になって困っています。



社労士におまかせください！

社労士は、必要な手続を迅速かつ正確に行います。事業主の皆様にとって、労働社会保険の複雑な手続から解放されることとなり、これまで手続業務を行っていた担当スタッフを本業（コア業務）に専念させることができます。

 アウトソーシング等を行う法人組織、経営コンサルティング会社、他士業等の社労士でない者が、労働社会保険に関する申請書等の作成・届出及び帳簿書類の作成業務などを行えば、社会保険労務士法違反となります。

人事・労務管理も
社労士に
ご相談ください

就業規則の
作成・見直し

賃金・評価制度
の設計・運用

優秀な人材の
確保・育成

職場トラブルの
未然防止・円満解決

インターネットでアピール
経営労務診断
サービス

企業の人事・労務管理に関する情報を社労士が確認・診断し、その結果を企業情報ウェブサイト「サイバー法人台帳 ROBINS」に掲載し、企業の労務管理の健全性を広くアピールするお手伝いをします。

※詳細は

▼社労士に相談・業務依頼をしたいときは▼

全国47都道府県に設置されている社労士会にお問い合わせいただくか、全国社会保険労務士会連合会ホームページの「社労士会リスト」(www.shakaihokenroumushi.jp/footer/list/) をご覧ください。